

○議長(森田治男君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

ふれもつ、昭和六十一年第三回福生市議会定例会を閉会いたします。
午後三時十四分 閉議、閉会

署名議員

福生市議会議長

森田治男

議員

遠藤洋一

議員

小野沢久

議員

仲村清信

議員

加藤 三郎

(写)

福総庶務第千八百八十五号

昭和六十一年九月九日

福生市長 田 村 匡 雄印

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

追加議案の送付について

昭和六十一年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第六十七号 昭和六十年度福生市一般会計決算認定について

二 議案第六十八号 昭和六十年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

三 議案第六十九号 昭和六十年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について

四 議案第七十号 昭和六十年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定について

算認定について

五 議案第七十一号 昭和六十年度福生市下水道事業会計決算認定について

六 議案第七十二号 昭和六十年度福生市受託水道事業会計決算認定について

七 議案第七十三号 福生第三市営住宅建築工事請負契約

議案第七十四号

少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する意見書

右の議案を提出する。

昭和六十一年九月十二日

提出者	賛成者	仲	東	村	遠	上
井	林	村	田	野	藤	野
上	田	清	正	和	洋	重
寅	武	信	治	一郎	一	勝
吉						

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する意見書

少額貯蓄非課税制度は、制度創設以来一貫して非課税であり、国民の間に貯蓄手段として広く定着し、国民生活の安定とともに公共投資の財源としてわが国の経済発展に重要な役割を果たしているものである。

しかるに政府税制調査会においては、郵便貯金、マル優等の少額貯蓄非課税制度の廃止を検討されているが、このことは国民が望んでいる方向と相反するものである。

よつて、当市議会は、政府に対して少額貯蓄非課税制度を現行どおり維持されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十一年九月十二日

福生市議会議長

森 田 治 男

内閣総理大臣

大蔵大臣

殿

郵政大臣

合成洗剤をなくし安全な石けんの普及を求める請願書

紹介議員

遠藤 洋一 印

関 米吉 印

宮 沢良一 印

緑豊かな、清流多摩川・秋川の環境保全に、日夜努力を重ねられる貴議会に深く敬意を表します。

琵琶湖や霞ヶ浦が今や死に瀕しており、それらの地域で、ようやく条例により、合成洗剤の規制が行われるようになりました。また新しくは神奈川県による「リン・LAS規制と石けん使用の拡大」という洗剤対策の打ち出し、更には中野区における「区有施設での合成洗剤使用禁止と石けんへの切りかえ」等、各自治体において洗剤対策に対する積極的な動きはすでに御承知のことと存じます。

石けんは動植物の油からつくられ、二千年の歴史の中で安全性が証明され、湖や河川にあつても分解され、もとの元素に戻るといふ自然のサイクルに適しており、自然環境の破壊や人体への影響はありません。

一方、合成洗剤は、主成分、助剤ともに石油から化学的に合成されたもので、皮膚障害、肝臓障害、催奇性、発ガン補助作用等、人体への悪影響があるだけでなく、下水処理能力を低下させ、分解しきれないために、湖や河川を汚染し続けます。

江戸の昔より、都民のみならず、私達の命の水となってきた多摩川・秋川の水も急速に汚染が進み、塩素殺菌の量も増え、それに比例して発ガン物質であるトリハロメタンが増えて

いるのは、まぎれもない事実であり、加えて合成洗剤は浄水場でも除去されず、水道水から確実に私達の体内に蓄積されております。

また、昭島の下水处理場でも、合成洗剤の処理に時間・費用がかかっています。

このように、合成洗剤を使う者は、自らが被害者になると同時に、水を汚染する加害者にもなっています。これ以上、私達の多摩川・秋川を汚さぬよう、そして自らの身体を守るために、行政の積極的な指導を期待し、左記の請願をいたします。

請願項目

- 一、公共施設で使用する合成洗剤を石けんに切りかえるよう指導してください。
- 一、多摩川・秋川に接する自治体と協力し、水の環境浄化を進めてください。
- 一、市の広報活動で、石けんの使用推進を啓発してください。

昭和六十一年九月四日

請願者

青梅市千ヶ瀬町四一五七五

西多摩生活協同組合

理事長 室 川 定 義

福生市議会議長

森田治男 殿

陳情第六十一―十号

マンション建設に関する陳情書

貴議会におかれましては、日夜市発展のために、御努力されておりますことを深く感謝申し上げます。

わが市も土地の高度利用から最近高層マンションが建設されております。しかし、マンション周辺住民の安寧と良好なる環境を脅かすようなことがあつてはならないと存じます。私たちの居住地に今回突然に看板が立てられ、四階建マンションが建設されようとしています。私たちは、マンション建設そのものに反対するものではなく、四階建を三階建とすることを主目的とし、その他日影、電波障害、騒音、緑化、衛生等の問題で三回にわたり建築主と交渉しました。しかしその大部分が拒否されております。

どうか、市及び貴議会におかれましても、私たちの要望を御理解賜り建設関係者に強く働きかけていただきたく陳情する次第であります。

- 一 建築主住所氏名 福生市東町八一 関 谷 悌 三
- 二 建設場所 福生市武蔵野台二一五一一、一二
- 三 建築面積 地上四階建マンション延べ一、一六七・四八平方メートル

昭和六十一年九月六日

陳情者代表

福生市武蔵野台二一四一二三

原 島 昭 次 印

他 七十一名

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

②

福監発第 1766 号

昭和61年 9 月 1 日

福生市長

田 村 匡 雄 殿

福生市議会議長

森 田 治 男

福生市監査委員 山 下 久 吉 ④

同 村 尾 栄 次 ④

昭和61年 7 月分例月出納検査の結果に
ついて（報告）

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検 査 日 8 月 2 7 日（水）
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和61年 7 月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項

4 結 果

7 月中における現金の出納状況について、関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、

7 月末日における収支の状況は別紙のとおりで、計数上の誤りは認められなかった。

昭和 61 年 7 月分

1 歳入歳出の状況

昭和 61 年度

会 計 名	予 算 現 額	本 月 中 歳 入 額 本 月 中 歳 出 額	本 月 末 歳 入 累 計 額 本 月 末 歳 出 累 計 額	収 入 率 執 行 率	本 月 末 現 在 高
一般会計	千円 1 2,7 5 6,8 9 6	円 8 8 1,7 4 0,8 3 0 8 9 4,7 3 4,1 3 8	円 3,9 7 2,3 7 8,8 2 2 3,2 8 9,4 6 3,6 8 2	3 1.1 % 2 5.8	円 6 8 2,9 1 5,1 4 0
国保会計	1,5 5 0,3 6 2	1 4 3,7 0 6,7 8 1 1 2 8,2 6 6,7 2 4	3 6 9,1 8 4,8 0 9 3 1 4,8 2 9,8 1 8	2 3.8 2 0.3	5 4,3 5 4,9 9 1
区画整理 会 計	2 9 1	7 0,0 0 0 0	2 6 8,3 0 7 1 4,0 5 0	9 2.2 4.8	2 5 4,2 5 7
下 水 道 事業会計	1,7 8 8,2 1 9	2 0,5 7 9,9 1 5 1 0 2,0 9 1,0 6 7	2 0 7,2 3 8,0 9 3 1 6 5,8 4 2,7 0 7	1 1.6 9.3	4 1,3 9 5,3 8 6
老人保健 医療会計	9 6 3,4 1 0	7 9,3 6 3,0 0 0 8 2,0 8 8,0 9 8	2 5 7,9 0 7,6 9 7 2 5 4,5 0 4,1 1 3	2 6.8 2 6.4	3,4 0 3,5 8 4
受託水道 事業会計	6 1 6,1 6 0	7 9,1 0 4,3 7 0 6 0,9 0 8,5 2 2	1 7 2,9 3 4,3 7 0 1 3 2,6 9 0,8 9 2	2 8.1 2 1.5	4 0,2 4 3,4 7 8
合 計	1 7,6 7 5,3 3 8	1,2 0 4,5 6 4,8 9 6 1,2 6 8,0 8 8,5 4 9	4,9 7 9,9 1 2,0 9 8 4,1 5 7,3 4 5,2 6 2	2 8.2 2 3.5	8 2 2,5 6 6,8 3 6

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前 月 末 現 在 高	本 月 中 収 入 額	本 月 中 支 出 額	本 月 末 現 在 高
歳入歳出外現金	円 5 7,7 0 1,3 8 2	円 1 1 6,2 9 0,4 4 9	円 1 3 9,4 3 8,3 2 6	円 3 4,5 5 3,5 0 5
都 税	5 3,9 6 5,9 2 3	1 2 1,9 5 6,2 4 3	5 3,9 6 5,9 2 3	1 2 1,9 5 6,2 4 3
合 計	1 1 1,6 6 7,3 0 5	2 3 8,2 4 6,6 9 2	1 9 3,4 0 4,2 4 9	1 5 6,5 0 9,7 4 8

3 基金の状況

区 分	前 月 末 現 在 高	本 月 中 収 入 額	本 月 中 支 出 額	本 月 末 現 在 高
用 品 調 達	1,2 6 9,8 1 8	7 4 1,3 8 7	1,0 8 3,4 6 0	9 2 7,7 4 5
土 地 開 発	2 3 6,8 8 6,4 4 8	0	0	2 3 6,8 8 6,4 4 8
職 員 退 職 準 備	4 9,9 8 0,7 4 7	0	0	4 9,9 8 0,7 4 7
庁 舎 増 築	7 0,3 6 8,9 3 9	0	0	7 0,3 6 8,9 3 9
都市施設整備	1,6 9 3,6 4 2,3 9 7	0	0	1,6 9 3,6 4 2,3 9 7
中小企業振興 資金一時補填	4 4 7,2 2 9	3,0 0 0	0	4 5 0,2 2 9
学 校 施 設 等 整 備 基 金	3 9 1,3 3 6,6 9 2	0	0	3 9 1,3 3 6,6 9 2
福 生 市 育 英	1 3,1 5 0,0 0 0	0	0	1 3,1 5 0,0 0 0
国保高額療養費 基金	1,6 3 2,6 5 8	6 2,4 7 5	7 5,4 9 8 3	9 4 0,1 5 0
市 営 住 宅 等 管 理 基 金	2 4,2 4 7,2 1 3	0	0	2 4,2 4 7,2 1 3
財政調整基金	6 9 1,3 0 8,4 6 7	0	0	6 9 1,3 0 8,4 6 7
国民年金印紙 購入基金	3 9,9 1 9,5 9 0	1 9,8 3 2,4 0 0	4 0,0 0 0,0 0 0	1 9,7 5 1,9 9 0
合 計	3,2 1 4,1 9 0,1 9 8	2 0,6 3 9,2 6 2	4 1,8 3 8,4 4 3	3,1 9 2,9 9 1,0 1 7

・運は運用金

昭和六十年年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長の
互選結果報告

昭和六十年年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長及び同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一、昭和六十年年度福生市一般会計決算審査特別委員会

委員長

有藤 啓

同副委員長

石川 泰一

昭和六十一年九月十二日

昭和六十年年度福生市一般会計決算審査特別委員会

委員

水村 徳藏

福生市議会議長

森田 治男 殿